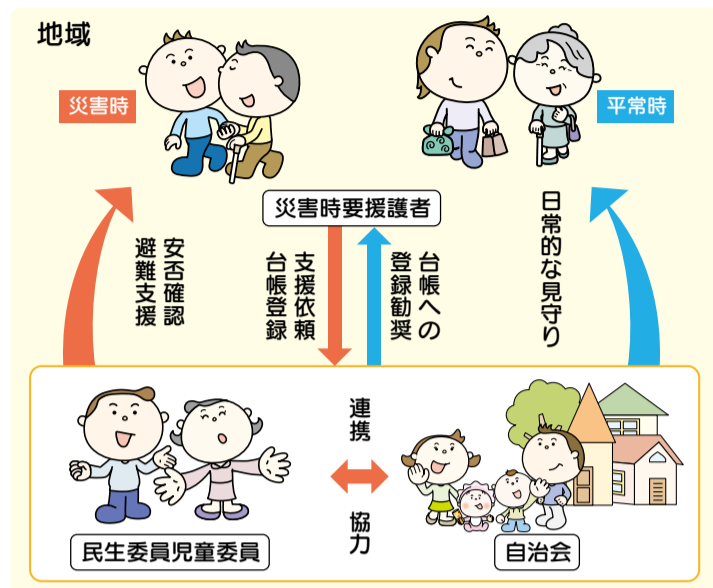


もしもの時に
備えて地域ぐるみの
支え合い

災害時要援護者支援制度

問い合わせ先 保健福祉政策課 ☎(36)1308



災害時要援護者支援制度とは

地震や風水害などの大きな災害が発生したとき、行政からの支援が始まるまで約3日、外部からの支援が届くにはそれ以上かかるといわれています。

このため、公的な支援が届くまでの間、隣近所など地域での支え合いが重要になってきます。

市では、災害時に自力で避難することが困難な人(高齢者や障がい者ら)を地域で支え、助け合う仕組みとして「災害時要援護者支援制度」を開始しました。

この制度は、自治会を単位として、災害時に支援を希望する人の情報を台帳として整備し、自治会と地域の民生委員児童委員、市が共有して災害時の安否確認や避難支援、日ごろの見守りに活用するものです。

積極的な取り組みをお願いします

消防をはじめ、行政機関などの公的支援には限界があります。この制度は、地域の中で支え合い、少しでも被害を減らそうとするものです。このため、地域の中で普段から結び付きが強い「自治会」を単位としています。

5月現在、143自治会のうち、42自治会が取り組みを開始しています。今後もこの取り組みを広げていきたいと考えていますので、積極的な協力をお願いします。

対象者

- 市在住で次の①～⑤のいずれかに該当し、災害時に自力での避難が困難な在宅の人で、台帳への登録を希望する人が対象です。
- ①施設や病院などに長期入所、入院している人は対象外
 - ②介護保険の要介護3以上の認定を受けている人
 - ③身体障害者手帳1級か2級の交付を受けている人
 - ④療育手帳A判定の交付を受けている人
 - ⑤65歳以上の高齢者で、ひとり暮らしか高齢者のみの世帯に属する人
 - ⑥その他、災害時に支援を必要とし、登録を希望する人

支援内容

- ▽平常時
声かけなど近所付き合いを通じた日常的な見守りを実施します。
 - ▽災害時
災害時や災害発生の際の恐れがあるときに、市の災害対策本部が発表する災害や避難に関する情報を連絡します。
- また、安否を確認する

台帳への登録方法

この制度への取り組みを開始した自治会では、自治会の担当者や地域の民生委員児童委員が対象と思われる人の自宅を訪問し、登録を案内します。支援を希望する場合は、申出書に必要な事項を記入して、提出します。

提出された申出書は、市が台帳として整備し、自治会、民生委員児童委員、市で共有管理します。*個人情報、適正、厳重に管理し、この事業の目的以外には使用しません

日ごろから地域でコミュニケーションを

災害時は誰もが被災者となります。状況によっては、登録された人が必ず支援を受けられるとは限りません。また、支援する人が責任を負うものでもありません。

自分の身は自分で守るという意識を持ち、非常持出品の準備や、日ごろから地域の中で積極的にコミュニケーションをとるよう心がけましょう。

災害時に役立つ防災情報

防災対策では、最新の情報を集め、事前の準備・対策を講じることが大切です。テレビやラジオのほかにも、パソコンや携帯電話からも、次のような方法で情報を入手することができます。みなさん活用してみましよう。

【市ホームページ】

タイムリーな防災情報を提供します。携帯電話からも防災情報の閲覧はできます。

【パソコン用】

<http://www.city.munakata.lg.jp/>

【携帯用】

▷NTTドコモ

<http://www.city.munakata.lg.jp/mobile/i/>

▷au

<http://www.city.munakata.lg.jp/mobile/e/>

▷SoftBank

<http://www.city.munakata.lg.jp/mobile/j/>

【雨量・水位情報(県河川課)】

【パソコン用】

<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>

【携帯用】

<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>

災害用伝言ダイヤル

災害時は、一般の電話はつながりにくくなります。この災害用伝言ダイヤルでは、被災者の安否を確認できます。このサービスは、被災地への通話がつながりにくい状況になった場合などに利用することができます。

●災害用伝言ダイヤル

【伝言を入れる】171→1→△△△-△△△△-△△△△→伝言を入れる(30秒以内)

【伝言を聞く】171→2→△△△-△△△△-△△△△→伝言を聞く(30秒以内)

- *利用案内に従ってメッセージを録音してください
- *△△△には連絡を取りたい相手の電話番号を市外局番から入力してください
- *利用できる電話の確認など、詳細はNTTのホームページで確認を

災害用伝言板

国内で震度6弱以上の地震など大規模な災害が発生した場合に、メッセージの伝言板の役割を果たすシステムで、各電話会社が提供するものです。

*使用方法などは各携帯電話会社で異なるため、各会社のホームページなどで確認を